

## 会議録

会議の名称	第14回茨木市こども育成支援会議
開催日時	平成27年1月25日(日) 午後1時30分～3時26分
開催場所	茨木市役所南館10階大会議室
出席委員	奥本委員、金山委員、木下委員、古賀委員、古座岩委員、敷知委員、下田平委員、高山委員、田中委員、鳥居委員、福田委員、三角委員、宮武委員、米田委員(五十音順)
欠席委員	岡本委員、城谷委員、平田委員、前田委員、松藤委員(五十音順)
事務局	佐藤こども育成部長、岡こども政策課長、戸田こども政策課参事、東井こども政策課長代理、岡こども政策課給付支援係長、平林子育て支援課長、水嶋子育て支援総合センター所長、藤岡子育て支援課発達支援係長、中井保育幼稚園課長、小西保育幼稚園課参事、吉田保育幼稚園課長代理、島本学童保育課長、柳生学童保育課参事、山本福祉監査課長、北達保健医療課長、小島青少年課長、小川学校教育推進課長、越智教育センター所長
案件	○茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)素案について ○今後のスケジュールについて
配布資料	資料1 茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)素案 資料2 資料 茨木市次世代育成支援行動計画(第3期:平成27～31年度)ダイジェスト版(案) 当日資料1 こども育成支援会議スケジュール

発 言 者	発 言 内 容
司 会 岡課長	<p>ご案内の時間になりましたので、茨木市こども育成支援会議を開催させていただきます。</p> <p>本日は大変ご多用のところ、ご出席賜りましてありがとうございます。会議の開会にあたりまして、こども育成部長の佐藤からごあいさつ申し上げます。</p>
佐藤こども育 成部長	<p>皆さん改めまして、こんにちは。本日は第14回目になるのですが、茨木市こども育成支援会議の開会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。</p> <p>本日は休日にも関わらず、ご多用のところ会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本日のこども育成支援会議ですが、前回の会議に引き続きまして茨木市次世代育成支援行動計画第3期素案につきまして、ご審議をいただきたく考えております。</p> <p>本日の皆様方のご意見を踏まえまして、来月にはパブリックコメントの募集を行いたいと考えております。委員の皆様から多くのご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。簡単ではございますが、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p>
司 会 岡課長	<p>本日の委員の皆さんの出席状況です。欠席のご連絡をいただいておりますのは、前田副会長、松藤委員、平田委員、岡本委員です。城谷委員につきましては、ご欠席の連絡をいただいておりますので、追ってご参加いただけるものと思っております。いずれにしましても、半数以上の委員の皆様にご出席いただいておりますので、会議条例の規定によりまして会議は成立しております。なお、この後の会議の進行につきましては、会議の規定によりまして福田会長にお任せしたいと思ひます。では福田会長、よろしくお願ひいたします。</p>
福田会長	<p>皆様こんにちは。それでは、第14回目の茨木市こども育成支援会議を進めさせていただきます。</p> <p>議案審議に入る前に、第13回のこども育成支援会議の会議録の確認について、お願ひしたいと思ひます。事前に事務局から各委員へ議事録案を送付させていただいたところ、特に修正等のご意見はございませんでした。会議録について、何かご意見等がございましたらお願ひします。よろしいでしょうか。それでは、これを持ちまして第13回目の会議録を確定させていただきたいと思ひます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、お手元の次第の議案審議に入らせていただきます。本日の会議の進め方についてですが、前回の会議で積み残しとなっている茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）素案の第5章「子ども・子育て支援事業の推進」について事務局から説明いただき、委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思ひます。その後、第1章から第4章の内容について、前回会議資料から変更した箇所について事務局から説明をいただき、変更箇所も含めて素案全体について委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p>

	<p>それでは、茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)素案の第5章「子ども・子育て支援事業の推進」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 東井課長代理</p>	<p>資料ですが、事前に郵送させていただいております、資料1「茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)素案」をご用意ください。</p> <p>それでは、第5章からになります「子ども・子育て支援事業の推進」を説明させていただきます。第3期計画素案の65ページをお願いいたします。第5章は、これまで子ども育成支援会議で審議いただきました、教育・保育提供区域の設定と量の見込みと確保の内容を掲載しております。まず、第1節「教育・保育提供区域の設定」ですが、教育・保育提供区域の考え方として、子ども・子育て支援法並びに基本指針に基づき、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みと確保の内容を定めることとなっております、その量の見込みと確保の内容につきまして、教育・保育提供区域毎に記載することが必須となっております。このことから、本市では各区域の子どもの人口、教育・保育施設の定員等のバランス等を考慮いたしまして、小学校区を基本単位としました5区域に設定しております。その5区域5ブロックを、65ページ下段の表と66ページの地図でお示ししております。なお、66ページ地図上の各ブロックの人口と施設数を変更しております。人口は、平成26年10月1日現在とし、施設・団体数は平成26年4月1日現在としております。また、北ブロック・東ブロックでは、民間で学童保育をそれぞれ1か所ずつ実施しておりますので、追記しております。</p> <p>次に67ページをご覧ください。第2節「子ども・子育て支援事業についての考え方」でございます。まず、1「量の見込み」と「確保の内容」を設定する事業」といたしまして、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の13事業の区分、対象者と内容を示しております。ここでの修正箇所は(6)「子育て短期支援事業」及び(7)「子育て援助活動支援事業」の対象年齢が間違っておりましたので、修正しております。</p> <p>続いて68ページをご覧ください。2「量の見込み設定についての考え方」でございますが、量の見込みにあたってはニーズ調査の結果をもとに、国が示した手引きの手順に沿いまして算出し、本市の保育サービスの利用実績等を勘案しながら、一部補正を行いました。【量の見込みの算出の流れ】は、図に示している通りでございます。なお、赤字にしている箇所は、左の67ページに記載している事業名と同様の名称に修正しておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>次に69ページをお開きください。3「平成27年度から31年度までの推計児童数」でございます。こちらは、本市の第5次総合計画の推計人口に大規模開発予定地域の人口を加味しまして、コーホート要因法により5年間の計画期間中の0歳から11歳までの児童数の推計値を示しております。なお、平成26年度の実績値でございますが、前回資料の数値が平成25年度時点における平成26年度の推計値を記載しておりましたので、平成26年10月1日現在の実績値に修正しております。</p> <p>あと、69ページの中央ブロックから71ページの北ブロックまでの全ての推計値を変更しております。これは、ブロック毎に人口推計を算出した際、小数の端</p>

数処理がうまくできておらず、5ブロックの推計値の合計と市全域の推計値の数字が合わなかったため、再度各ブロックの推計値の端数処理をしたためでございます。

次に72ページをご覧ください。第3節「幼児期の教育・保育施設サービスの量の見込み及び確保の内容」でございます。こちらは、小学校就学前児童数の推移、教育・保育施設の配置状況及び地域の実情等を考慮し、認定区分毎に量の見込みを定めており、設定した「量の見込み」に対応するよう、教育・保育施設及び地域型保育事業による「確保の内容」及び「実施時期」を設定しております。平成27年度から31年度における量の見込み、「確保の内容」及び「実施時期」は、73ページから91ページにお示しをしております。なお、1号認定から3号認定の数字でございますが、第10回こども育成支援会議でご確認いただきました数字から若干変更をしております。

73ページをお開きください。「1号認定」ですが、市内幼稚園から確認に関する書類が正式に提出されたことから、その内容に基づき数字を修正しております。74ページ以降の各ブロックについても、同様の理由で修正をしております。

次に79ページをお開きください。「2号認定」と85ページからの「3号認定」につきましても同様でございますが、(1)「市全域」の③について「平成29年度に既存の保育所の建替を視野に入れ、合わせて定員増を検討します」としておりましたが、1年前倒しの平成28年度から31年の4年間で検討することといたしましたので、修正しております。また、確保の内容でございますが、第10回こども育成支援会議でご確認いただいて以降、私立保育園から認定こども園へ移行する保育園が19園と確定し、定員も若干変更となったため、認定こども園及び保育所の数値を変更しております。80ページ以降の各ブロックについても、同様の理由で修正をしております。

次に86ページをお開きください。「3号認定」につきましては、国の基本指針の中で0歳から2歳児の「保育利用率」を記載することが必須となっておりますので、それぞれ各表下段に「保育利用率」を新しく記載しております。

次に92ページをお開きください。第4節「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容」でございますが、教育・保育提供区域毎に計画期間における地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを定めております。また、設定いたしました「量の見込み」に対応するよう、地域子ども・子育て支援事業による「確保の内容」及び「実施時期」を設定しております。平成27年度から31年度における量の見込み、確保の内容及び実施時期につきましては、92ページから118ページにお示ししております。まず、92ページをご覧ください。1「【新規】利用者支援事業」の(1)「市全域」でございますが、各ブロックの設置数及び開始年度の変更はございません。1号から3号認定と同様に、書き出しのレイアウトを修正させていただいたものでございます。

次に102ページをお開きください。7「子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)」の量の見込みと確保の内容の表中ですが、平成27年度の①「利用者数の見込み」を「6,000(人日)」と記載しておりますが、こちら

の修正をお願いいたします。第10回会議でご確認いただきました「6,262(人日)」が正しい数字となりますので、「6,262」と修正をお願いいたします。

続きまして107ページをお開きください。(2)「その他の一時預かり(保育所等)」の①「市全域」の東ブロックの開設予定が1か所抜けておりましたので、修正をお願いします。東ブロック「1か所」開設予定と記載しているものを、「2か所」開設予定に修正をお願いいたします。年度につきましては、「27年度」を追記していただきたいと思えます。東ブロックは「2か所開設予定」、「平成27、29年度」となります。その下の「量の見込みと確保の内容」の表中の「確保の内容」の「実施か所数」でございますが、平成27年度から31年度まで1か所ずつプラスをお願いします。平成27年度が「28」、平成28年度が「29」、平成29年度が「30」、平成30年度が「31」、平成31年度が「32」でお願いいたします。

次に108ページをお願いいたします。東ブロックも先程と同様に、「1か所開設予定」を「2か所開設予定」に修正をお願いいたします。年度は「27年度」を追記してください。「2か所開設予定」で「平成27、29年度」となります。その下の「量の見込みと確保の内容」の表中の「確保の内容」「実施か所数」も修正をお願いします。平成27年度が「5」、平成28年度が「5」、平成29年度が「6」、平成30年度が「6」、平成31年度が「6」でございます。お願いいたします。

次に114ページをお開きください。11「放課後児童健全育成事業(学童保育)」ですが、「量の見込みと確保の内容」の表中「低学年」の「実施か所数」ですが、32か所中2か所が民間学童となりますので、表の下段※印で「民間学童2か所含む」と追記しております。同様に116ページの東ブロック、117ページの北ブロックにも※印で注釈を記載しております。

次に115ページをご覧ください。ここでは、放課後児童健全育成事業(学童保育)の項目中に「放課後子ども教室推進事業」について、触れさせていただいております。※1に記載しておりますが、国では共働き家庭の「小1の壁」を打破すること、また、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、厚生労働省と文部科学省が共同で「放課後子ども総合プラン」を策定しております。このプランでは、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるよう、学童保育室と放課後子ども教室を一体型で計画的に整備等を進めることが定められております。本市ではこれまでも放課後子ども教室を全32小学校で実施し、また、学童保育を実施している30小学校では、放課後子ども教室と学童保育が連携して一体的に実施してまいりました。今後につきましても、地域の実行委員会や学童保育室と連携しながら、全ての小学校区で児童の居場所の確保と活動の充実を図ってまいりたいと考えております。なお、表中におきまして「放課後子ども教室」及び「学童保育」と一体型で実施している実施か所数の実績、及び実施時期を示しております。

最後になりますが、119ページをお願いいたします。国の基本指針では、「教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容」について、必須記載事項となっておりますので、第5節で4つの柱で記載しております。1つ目に「認定

	<p>こども園への移行に伴う支援及び普及に関わる基本的な考え方」、2つ目に「幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援」、3つ目に「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割と提供」、4つ目に「教育・保育施設、地域型保育事業の相互連携と保・幼・小・中の連携」でございます。</p> <p>以上、第5章「子ども・子育て支援事業の推進」の説明とさせていただきます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。第5章「子ども・子育て支援事業の推進」について、ご説明いただきました。ご説明の中にもありましたが、ここは法定部分と言いましょいか、今度新しく制度を進めていくにあたって法律で定めなさいと、国のほうから決められている内容に関するものがほとんどということかと思ひます。それでは、どうしましょ。第5章と言ひながら結構長いですが、それぞれご意見、ご質問等がございましたら、お願いしたいと思ひます。いかがでしょいか。</p> <p>第1節につきましては、従前から議論しておりました、まずは提供区域を5つにするということでした。それから修正につきましては、赤くなっているところはデータを更新したというところになっているかと思ひます。これについて、委員の皆様方よろしいでしょいか。</p> <p>続きまして第2節の部分、量の見込みと確保の内容で設定方法、考え方についてかと思ひますが、ここも赤字になっているところは間違っている部分を修正したり、色々な文言を合わせたというところかと思ひます。推計児童数も修正したということでした。データを扱う時によくあるようですが、小数点が出てきますので、全体に合わないということがないようにしていただいたということかと思ひます。これは、特別に専門家が読むというわけではありませんので、推計する時に「コーホート要因法により～」とありますが、「コーホート要因法」といきなり書かれますと、分かるようで、なかなかこういった方法に全ての人が詳しいわけではないと思ひますので、これについて何か注なりがあったらいいのかなと思ひますが、いかがでしょいか。</p>
事務局 岡課長	<p>そういたします。</p>
福田会長	<p>なるほどと、一般市民の方が見て分かるようなものにしたいと思ひます。他の方よろしいでしょいか。第2節の部分までです。</p> <p>第3節が「幼児期の教育・保育サービス量の見込み及び確保の内容」ということです。それぞれ、1号認定、2号認定、3号認定の全体及び提供区域別に数字が出てくるというところでは。この中で、79ページ「2号認定」の市全域の部分で、③「既存の保育所の建替を視野に入れ、併せて定員増を検討します」とありましたが、これにつきましては1年前倒しでやっていこうということになりましたとご説明がありました。この背景、どういった形でそうなったのか教えていただいてもよろしいでしょいか。</p>
事務局 中井課長	<p>当初29年度ということでは計画していたのですが、やはり待機児童の問題というのが非常に大きくござひます。あと施設の老朽化がござひますので、一定考え方を庁内でも議論いたしましして、担当課としては1年前倒しをして、できるだけ早期に待機児童の解消を図ってまいりたいと思ひております。現状考えております</p>

	<p>のは、施設の老朽化であったりとか、待機児童の状況を各ブロック毎に出しておりますので、そのあたりも勘案しながら施設の優先順位を考えていきたいというふうに考えております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。待機児童対策を前倒しして進めていきたいというところから、こういったことになったのかなと思います。ありがとうございました。</p> <p>委員の皆さん、いかがでしょうか。72 ページ以降第3節になりますが、この数字を見て、何をどう言っているのか難しいところかなと思うのですが、多分我々委員と言うよりも、市民の目線から見た場合、この数字をなかなか一個一個追うというのは難しいので、正味のところ待機児童の解消というのはなされるのかどうか、それを見ようと思えばどこを見たらいいのかなみたいなのが分かれば、手短かに教えていただければと思います。</p>
事務局 中井課長	<p>それぞれ表の作りとしては基本的には一緒になっておりまして、量の見込みと言いますのが市民のニーズ調査、現在利用されている方、それからこれから利用したいと思われている方、全ての総量として数字が①の量の見込みの「計」のところに出ています。確保の内容というところに既存の保育所・保育園、それからこれから対応していこうとする認定こども園、その他の事業等も含めまして、確保の内容というところの合計で②のところに書いております。希望される方に対して提供できるものがどれだけあるのかということになっており、最終の「差」というところ、②－①で、それが満たされるのかどうかということになっております。それぞれの確保方策につきまして、実施年度5か年と年度をおいておりますので、それぞれどういう数字の動きになっているのかということ、最終的には「差」というところ、各表の一番下の「差」というところを見ていただいて、どういう状況になっていくのかということを見ていただければ、一番分かりやすいのかなと思います。</p>
福田会長	<p>分かりました。ありがとうございます。そういったところで見ますと、1号認定で言うと、73 ページになりますが、3歳から5歳児が対象で教育ニーズがある認定区分というところですが、ここにつきましては全体としては確保の内容としては十分だろうというところでしょう。それからブロック毎に見ていきますと、中央ブロックについては若干足りない部分も出てくるのかなというところだと思います。ただ、この3歳から5歳というところが、認定こども園もしくは幼稚園となってきますので、必ずしもブロック割にこだわらない形でサービスを利用するということが可能である部分になるのかなと思います。</p> <p>続きまして79 ページ、ここから2号認定の3歳～5歳児が対象で保育の必要性がある認定区分、認定こども園または保育所でやっていくというところ、79 ページの一番下、平成27年度について差の部分を見ていただきますと、不足分が出てきますが、28年度以降は何とかなるという計算になってくるということかと思えます。それがブロック毎に差が出てくるわけですが、一番大変なのが3号認定の0～2歳児が対象で保育の必要性がある、これが85 ページからです。こちらにつきましては、平成27年度、これが86 ページの表の差の部分②－①を見ていただければ分かりますように、まだまだ待機児童がここでは出てくるだろう</p>

	<p>という部分です。それが 28 年、29 年とあって、平成 30 年度ぐらいからは待機していただく必要がないように確保ができるのではないかと計画になっているかと思えます。そういった意味で言いますと、この新制度についてある種の期待と不安があるかと思えますが、一足飛びに誰しもがサービスを利用できる状況ではない。残念ではありますが、そういう状況であって、計画としては 5 年以内にそういう状況を解消していこうということになっていると見ることができるかと思えます。これまたブロック毎に、かなりの数字に差があるわけです。ここまでよろしいでしょうか。</p>
木下委員	<p>今までの議論の中で出てきていたなら申し訳ないですが、潜在ニーズについてはどのような考えですか。1号認定・2号認定・3号認定でこの年度については検討しますというような。多分、横浜市などは待機児童ゼロになりましたと言った途端に、潜在ニーズがどんと出てきてイタチごっこのような状況になっていることを考えた時に、この数字の潜在ニーズはどの程度、この前出てきたニーズのアンケートだけの数字そのままではおさまらないのかなというふうに思うのですが、そのあたりはどのようにお考えなのか聞かせていただきたいと思えます。</p>
事務局 中井課長	<p>現状は潜在的なニーズについては、昨年実施させていただきましたニーズ調査の数字だけをここで見ていることになります。木下委員がおっしゃっていただいたように、現状でもそうですが、色々な施策を打つと需要が喚起されてまたそれを上回るような形になってまいりますので、個々の数字というのは、ニーズ調査を踏まえた一定の現時点での推計値と言いますか、そういうものであるということ、皆様にはご承知置きいただいた上で、こちらの進捗管理につきましても、こども育成支援会議のほうで各年度を通じて状況を見ていただくこととなります。その中で大きく変動がございましたら、その都度ご報告させていただいて、この計画も見直していくということをしていただきたいと思っております。</p>
木下委員	<p>ありがとうございます。多分、直近のこれから子どもを作ろうと考えていらっしゃる若い世代の方などは、やはり茨木市で子どもを作るということはどういうことなんだみたいなことで、このあたりの数値を気にされるころなのかなというところと、仮定の数値はなかなか計画の中に織り込むのは難しいというのはすごく理解ができるのですが、そのあたりについて市民に対しての説明も少し丁寧にしていただいたほうが、「ゼロになるといついたのにならないじゃないか」みたいな変なやり取りになってしまうのはお互い不幸かなと、そのようなことを思いました。</p>
福田会長	<p>木下委員、ありがとうございます。ご指摘の部分、他市の状況を見ておきますと、横浜市などは良い例なのかなと思えますが、ゼロになりましたよと言うと途端にゼロじゃなくなるという状況、多分そう長いスパンではないのかもしれませんが、一定きつとそういう動きというものはあるのかなと思えますので、この数字で言うと、平成 30 年度以降ですね、30 年度以降なら足りないことはないデータ上は見えますので、そのあたりにどう対応していくのかというのは、一定柔軟性が必要なのかなと私も考えております。先程事務局からも説明があったように、その都度見直していく部分も出てくるだろうということですので、その</p>



	あたりをどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。他いかがでしょうか。
敷知委員	教えて欲しいのですが、この保育園などを作っていくとか待機児童を減らす中で、隣の町、高槻だったり箕面だったり摂津であったり、そういうところの保育所が使えるようになるのか、茨木も他市から茨木に勤めて来ている人は利用できるのか。ただ茨木だけが計画を進めるのではなく、そういうところで相互に利用できるということになれば、かなり変わってくるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。
事務局 中井課長	各市町村におきまして、このような子ども・子育て支援事業計画を現在作っているところでございます。幼稚園につきましては、私立も含め各市、相互に乗り入れしながら受け入れ体制を整えていくこととなります。保育所・保育園につきましても、広域で利用することは、現在もあるのですが、どこの市町村におきましても待機児童が多い状況でございますので、隣接する地域のほうで新たに受け入れるというのは、非常に難しく、前に住んでいて引っ越してきたが前の市町村の保育所にしばらく通うとか、そういうような広域の実態が現状だと認識しております。こういう事業計画で、各市町村が一定計画的に受給体制のバランスが取れてくれば、最終的にはそのような相互の広域的な受け入れも可能だというふうには認識はしています。
福田会長	ありがとうございました。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは続いて第4節92ページ以降の「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の内容」というところになります。ここで新規で始まる「利用者支援事業」ですね、なかなか中味が見えてこない部分ではありますが、具体的には様々な相談にのっていただける、こういったイメージがあるのかなと思っております。これにつきましては、29年度に、各ブロックにひとつずつとなっているわけですが、27年、28年がひとつで、29年から増やしていくということについては、何等かの意図はあるのでしょうか。この数字の背景を教えてくださいと思います。
事務局 平林課長	27年度につきましては子育て支援総合センターに設置ということで、合同庁舎でまず設置をし、そこで準備と言いますか、そういうことを実際にやりながらしていきたいと思っております。その後、準備をさせていただいて、29年度からは各地域、それぞれのブロックの地域子育て支援拠点とする予定である公立保育所で実施をしていきたいと思っております。
福田会長	ありがとうございました。準備期間と考えたらいいということでしょうか。ただ、多分一番利用者が困ったなと言うかよく分からないというのは、来年それから再来年あたりに集中してくるのかなというところで、そこそこ、何となく新制度が分かってきたかなというところ、多分お母さん同士のネットワークなどでかなり保育所をどう利用するんだとか、幼稚園はどうなるんだなどについて固まってきた頃に相談体制も充実してくるということで、もうちょっと早くできれば良かったのかなという気がします。もちろん準備等々もあるでしょうからこういった形でということかと思えます。利用者支援事業は、当初は1か所ですが、そちらのほうで受け付けるということです。分かりました。ありがとうございました。

	<p>他いかがでしょうか。93 ページ以降は、地域子育て拠点事業「つどいの広場」ということになります。それから 97 ページ以降は、妊婦健康診査事業、乳児家庭全戸訪問事業、いわゆる「こんにちは赤ちゃん事業」、99 ページは養育支援訪問事業、100 ページ以降はショートステイ、それからトワイライトステイとなっております。102 ページがファミリー・サポート・センター事業。これが先程数字の訂正をしていただいた部分になります。103 ページ以降は、一時預かり事業。それから 107 ページがその他の一時預かり事業、110 ページからが時間外保育事業、延長保育です。それから 113 ページ以降は病児・病後児保育事業、このあたりは、当初非常に議論になったところですが、一応数としては将来的には増えていきますよということになるろうかと思えます。平成 31 年度からは、提供するよう確保していきますよということだと思えます。ただ、以前も議論があったように、数字上の部分で、昨今インフルエンザで学級閉鎖など、色々な病気があるということですので、子育てをしている親からするとなかなか大変な時期かなということですが、病児・病後児保育事業についてはこういう形ということですので。それから 11 番の学童保育になるかと思えます。学童保育につきまして、民間について、とりわけ別に注記しているというのは、どういった意味合いがありますでしょうか。</p>
事務局 岡課長	<p>茨木市には、小学校区が今 32 あります。実施箇所が 32 となると、小学校に 1 箇所という誤解があってはいけないと、全ての小学校で学童保育があるように数字上見えてしまいますが、実は違います。学童保育をやっている小学校は 30 で、民間事業所が 2 つ、合わせて 32 というところが、特に注意喚起と言うとおかしいですが、誤解のないようにというのがあって、この新制度における学童保育は公が直営だけとは限りませんので、現状について注記を入れさせてもらっているところではあります。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。というふうに見ますと、32 小学校がありますが、学童保育が近隣にない小学校もあるということです。それはそれで今のところは大丈夫なのですか。</p>
事務局 島本課長	<p>実際にそういう声もいただいているところもあり、未設置が 2 か所ありますが、そういうところについては、今後整備していくのかどうかは研究していきたいと思えます。</p>
事務局 岡課長	<p>山間部など、全体的に数は多くないのですが、希望等が出てきていますので、通常の学童保育事業には乗せられないが、小学校の子ども達が家ではないところで安全安心に過ごせる場所・居場所をどのように確保するのかというのは宿題かなということは感じています。</p>
福田会長	<p>分かりました。ありがとうございます。茨木市のユニークなところだと思うのですが、非常に人が密集した市街地から、山間部まで割とコンパクトなところ、ちょっと行けばこんな山奥みたいなところがあることは茨木市の良いところだと思います。山間部をどう活用していくのか。例えば夏休みなど長い休みの期間に学童保育を利用せざるを得ないということがありますが、そういった時に、いつも決まり決まった小学校の校庭の、がらんとした中でしか遊ぶことができないと</p>

	<p>いうのから、私としてはもっとダイナミックな遊びができるのではないのかなと思います。自分が子どもの時は…という話によくなりますが、そういった時に山間部を持っている茨木市は、実は色々な活用方法と言うか、そういったことが可能なのかなと。要するに、都市部に住んでいる子どもが時間をかけずに自然を味わうことができるような環境にあるのかなと思います。今回計画の中では、数を合わせていくということが中心になってくるわけですが、具体的に事業を展開していく時に、割と山間部が近くにあるというところを活用した事業ができれば、ユニークな学童保育事業ができるのかなと思います。というわけで、学童保育は民間がとりわけ2か所、別々書いてあるのは、そういった理由だということです。</p> <p>それから最後の第5節「教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容」、これは出ておりませんでした、しっかり明記しておきなさいということになり、全て赤字のところ、今回新しくできた部分です。書かれていることは、もっともな部分になるのかなと。とりわけ今回、教育・保育を一体的に提供及び推進していくというところを強く意識させられるようになっているのかなと思います。例えば2段目ですが、「幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援」とあるように、保育所の保育指針、それから幼稚園の教育要領ですね、ほぼ合わせています。更に幼保連携型の要領のほうもあり、このあたりをしっかりと子どもに対応する専門職が共通の意識を持ってやっていくように、研修をしていくというところになろうかと思います。第5節まで見てきましたが、よろしいでしょうか。それでは第1章から第4章について、修正部分があるかと思いますので、そちらにつきまして事務局のほうから説明をよろしくお願ひいたします。</p>
<p>事務局 東井課長代理</p>	<p>資料1の第1章から第4章を説明させていただく前に、資料1とは別に配布をしております資料2と、第3期計画の抜粋になりますダイジェスト版について、少し修正がございますので説明をさせていただきます。</p> <p>まず資料2のほうです。印刷をする際に機械の調子が悪く、中ほどの135から138ページの内容が抜けております。今日、皆様のテーブルに1枚もので135から138ページを裏表記載したものを配布しておりますので、資料2に差し込むようお願いしたいと思います。また、A3の1枚もので郵送でお配りしております第3期計画ダイジェスト版について、計画の抜粋でございますので特に説明は考えておりませんが、文字が抜けており、第4章の「施策の展開」右側の2つ目の黒四角の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた施策の展開」の（2）「職場環境の改善」という表記は、「職場環境の改善に向けた支援」に修正をお願いいたします。「改善」の後ろに「に向けた支援」と追記をお願いいたします。第3期計画素案も修正しておりますので、合わせてこちらのダイジェスト版も修正をお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、資料1の第3期計画素案のほうをご用意ください。第1章から第4章につきまして、前回資料から大きく修正した内容につきましてご説明をさせていただきます。まず16ページをお願いいたします。（3）の②「多様な保育サービスの充実」で、病児保育の内容を記載しておりますが、病児保育につきましてはいくつか事業の種類がございまして、内容を読んでおりますと少し事業毎の内</p>

容が分かり難いということもあり、17 ページに「病児保育」「病児保育（体調不良児対応）」「病児保育（病後児対応）」それぞれの内容について、説明書きを追記しております。その下の③「放課後児童サービスの充実」でございますが、民間保育園で小学校低学年児童受け入れ事業を実施している事業所がございますので、「学童保育のニーズを踏まえ、その充実を検討する必要があります」と一文を追記させていただいております。その下の3の（1）の①「保育所保育の充実」ですが、文中に「ジャンプアッププラン28」の単語が出てまいります。委員の皆様につきましては、これまで色々ご意見をいただくところでご説明もさせていただいております、ご理解いただけるとは思いますが、初めて計画を見る方について「ジャンプアッププラン28」という文言が少し理解し難いかと思い、17 ページ下段に「ジャンプアッププラン28」の内容について少し説明を追記しております。

次に18 ページをご覧ください。（2）の①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育の推進」では、現在「茨木っ子ジャンプアッププラン28」に基づき、学力向上・体力向上の取組を推進しておりますので、その内容を追記しております。なお、「茨木っ子ジャンプアッププラン」の後ろに「28」が抜けておりますので、申し訳ございませんが、追記をお願いいたします。その下の②「不登校・ひきこもり・いじめ対策の推進」につきましても、小中学校でいじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見・解決に取り組んでおりますので、その内容を追記しております。その下の③「特別支援教育の充実」でございますが、『障害のある園児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、将来の自立や社会参加を目指した適切な指導・支援を行うとともに、「ともに学び、ともに育つ」教育を継承・発展させていきます』と追記しております。しかし、文中最後「発展させていきます」というのは、少し前後の文章からおかしいところがございますので「発展させていきます」を「発展させる必要があります」に修正をお願いいたします。

続きまして21 ページをお開きください。④「小児医療体制の充実」ですが、前回資料では文中冒頭に「小児救急効率化に伴い平成26年3月末で茨木市保健医療センター附属急病診療所の小児科を廃止しました」と記載しておりましたが、もう少し廃止した理由が分かるように、文中冒頭に「平成25年度から高槻島本夜間休日応急診療所において、医療資源の集中投資による広域的な小児初期救急を開始したことに伴い」を追記しております。また、その文中の後段「小児患者の増加に対応するため、診療体制の一部を1診から2診に強化するなど、体制の確保に努める」としておりましたが、1診・2診等が少し分かり難いところがございますので、「今後予想される高槻島本夜間休日応急診療所の小児患者の増加に対応するため、共同運営している高槻市・摂津市・島本町と連携し、診療体制の充実を図る必要があります」に修正をしております。

次に25 ページをお開きください。第2節「計画の数値目標の進捗状況」でございますが、前回会議で説明をさせていただきましたが、各事業の実績が前回資料は平成25年度までしか記載できておりませんでしたので、25 ページから27 ペー

ジの表中に平成 26 年度実績を追記しております。それに伴い、文中の文章も平成 26 年度の数値等に修正をしております。

26 ページをご覧ください。2 「一時預かり保育等に関する事業」ですが、「ショートステイ事業」及び「トワイライトステイ事業」についての説明が抜けておりましたので、『「ショートステイ事業」及び「トワイライトステイ事業」については、市内にある児童福祉施設 3 か所に委託し実施しています』と追記しています。その下、表中最後の「一時預かり（一時保育）事業」ですが、平成 26 年度の実績を「22 か所」と記載しておりますが、申し訳ございません、「27 か所」の間違いでございますので修正をお願いいたします。

次に 29 ページをお開きください。第 4 章「施策の展開」ですが、前回の会議で説明をさせていただきましたが、後期計画では重複する事業を全て「再掲」として掲載しておりました。今回、第 3 期計画では重複する事業を「再掲」として 34 ページからの施策事業にはあげず、最初のステージで該当する事業を掲載し、他のステージにも重複する事業は分かるように、事業ナンバーの下に星印を付けております。星印を付けて重複する事業が、どのステージに該当するののかについては、29 ページから 33 ページで分かるように一覧に示しております。

34 ページをお開きください。1101 番「子育て・子育て支援等の啓発」でございますが、前回資料では事業名を「茨木市こども育成支援会議の運営」としておりましたが、こども育成支援会議は条例で設置しており、条例中に会議の所掌事務が決められております。よって条例の所掌事務の内容を超えて運営することができませんので、事業名を変更しております。それに伴い、前回会議資料で掲載しておりましたが『結婚や子育てに夢や希望が持てる社会の実現を目指した市民運動を広く展開するため、茨木市こども育成支援会議の機能を強化・運営します』という一文を削除しております。また同様に、1102 番「「いばらき結婚・子育て応援団」の結成」及び 1103 番「次世代育成支援に関する意識啓発」の内容も、育成支援会議の文言を削除しております。

次に 35 ページをお開きください。前回会議資料では、②「妊娠・出産期における健康の保持・増進の事業」中に「特定妊婦の支援」を記載しておりましたが、60 ページの 2303 番で「要保護児童対策地域協議会の強化」という事業がございまして、特定妊婦の支援につきましても、この「要保護児童対策地域協議会の強化」の内容に含まれますので、「特定妊婦の支援」は削除させていただいております。

次に 38 ページをご覧ください。1222 番の「幼稚園の預かり保育（一時預かり）」から次の 39 ページ、1225 番の「病児・病後児保育」は、右側 40 ページの②「地域子ども・子育て支援事業の充実」に当初記載しておりましたが、38 ページの②「保育所・幼稚園の機能強化」の内容になりますので、こちらに変更をしております。

次に 42 ページをお開きください。1249 番「民生委員・児童委員・地区福祉委員会の活動支援」ですが、これまでは民生委員・児童委員の事業名で内容を記載しておりましたが、地区福祉委員会においても、各地域で子育てサロン等の親子

交流の場を開設し活動をしておりますので、事業名・事業内容を追記しております。

次に 43 ページをお願いします。1253 番の「赤ちゃんと保護者のつどい」でございますが、前回会議資料では 35 ページの「妊娠・出産に関する相談情報の提供」の項目に記載しておりました。こちらの事業の内容が「先輩パパ・ママと妊婦や保護者の交流を図る場の提供」でございますので、④の「ふれあい交流の推進」の項目に変更をさせていただきます。

次に 45 ページをご覧ください。1302 番の「「個」を大切にせる教育」を追加いたしております。1303 番の「道徳教育・人権教育」で教職員等の人権感覚や人権意識の向上に努めることはこちらのほうに記載しておりましたが、児童・生徒に対しての人権感覚や人権意識の向上の視点の事業が抜けておりましたので、こちらの事業名を『「個」を大切にせる教育』とし、事業内容に『「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりがかけがえのない存在として大切にするとともに、体験参加型学習や幅広い交流などを通して、自他の大切さを認めるなど豊かな人間性を育む教育を推進します』を追記しております。

次に 47 ページをお願いいたします。1314 番の「防煙教育」でございますが、前回会議で古賀委員のほうから「防煙教育のみならず禁煙教育も必要である」とのご意見をいただいております。こちらのほうも担当課に確認いたしましてお聞きしたところ、現在も防煙教育と合わせて禁煙教育につきましても、小中学校の児童・生徒に対して取り組んでおりますので、その旨よろしくをお願いいたします。

次に 50 ページをお開きください。1336 番「学童保育室の運営」ですが、下の 1339 番の「放課後子ども教室の推進」と同様に、事業内容の 2 段落目から「また、学童保育室と放課後子ども教室の両事業に児童が参加しやすい環境整備や学童保育指導員と放課後子ども教室コーディネーターの連携促進に努め、放課後の居場所の充実を図ります」を追記しております。その下の 1340 番「防犯カメラ設置補助」ですが、前回会議で敷知委員より自治会への補助金の交付だけでなく、市内通学路全てに防犯カメラの設置をしたほうが効果があるのではというご意見をいただきました。担当課に確認いたしましたところ、「市内全域の通学路に防犯カメラを設置することは現在難しく、現状は各地域で活動している自主防災組織活動等の支援のひとつとして、防犯カメラの設置補助を考えている」ということでございますので、よろしくをお願いいたします。

次に 52 ページをお願いいたします。1405 番「大学等への修学意欲のある若者への支援」でございます。生活困窮、また子どもの貧困等の課題のひとつとして、保護者の経済状況等により子ども達の学業が続けられなくなることが現在社会問題となっておりますので、こちら 1405 番の「大学等への修学意欲のある若者への支援」で、事業内容に「進学や修学に支障をきたすことがなく、一人ひとりの夢が実現するよう支援を行います」を新規の事業で追記しております。

次に 58 ページをお開きください。2210 番「言語障害児教育相談」でございます。前回会議の資料では 45 ページからの「小・中学校期」のステージにこの事業を記載しておりました。しかしながら、「言語障害児教育相談」の対象年齢は 5 歳

	<p>児であり、記載するステージが「小・中学校期」ではございませんでした。また、この事業内容から、58 ページの②「ともに学び、育つ教育の提供や障害に対する理解の促進」の項目に変更をしております。</p> <p>次に 63 ページをお願いいたします。3103 番「雇用・労働関係セミナー及び労働に関する啓発」でございますが、前回会議資料では右側 64 ページの 2「職場環境の改善に向けた支援」に位置付けておりましたが、こちら事業内容から 63 ページの①「企業への啓発」の項目に該当しますので、こちらへ変更しております。</p> <p>64 ページをご覧ください。3106 番「女性の就労支援」ですが、前回会議資料では、左 63 ページの①「企業への啓発」に記載しておりましたが、事業の内容から②「家庭への啓発や支援」の項目に該当いたしますので、こちらのほうに変更をしております。</p> <p>以上、第 1 章から第 4 章までの前回会議資料から大きく修正をしました内容についての説明となります。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。第 1 章から第 4 章の様々な修正事項について、今ご説明いただいた部分、それ以外でも結構ですが、今回素案全体の中でご意見をいただきたいと思います。皆様どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
金山委員	<p>長く説明を聞いていると、ここも気になる、ここも気になるということで結構何点かあるのですが、区切らず全部言っていっていいですか。先生からここからここまではどうですか、という感じで区切っていただいたほうが言い易いと思います。</p>
福田会長	<p>前から 1 つずつ言っていきましょうか。第 1 章からですが「計画策定にあたって」の部分ですね。今金山委員からご指摘があった通りですが、今回の会議を終えますと、この素案をもとにパブリックコメントとなっていきますので、全体を通して見ていただきたいところではあるかと思います。第 1 章はよろしいですか。</p> <p>では、第 2 章「計画の構想」、7 ページからになるかと思います。</p> <p>第 3 章が 13 ページからになります。いくつか文言の修正、もしくはアスタリスクでの解説を入れてくださっているというところでした。</p>
金山委員	<p>細かいことかもしれませんが、第 3 章の 18 ページですが、(2)の「特色のある学校教育の充実」の中の②の「不登校・ひきこもり・いじめ対策の推進」で、多分文章の書き方でこうなったのだろうなと思うのですが、小・中学校でいじめの部分が最初に書かれています。いじめの場合は実際に環境改善が解決の糸口になったり、大きな決め手になるので、そういう意味ではここで職種をあげているのは「スクールカウンセラーや弁護士等の」と書いてあるのですが、実際にはスクールソーシャルワーカーがいじめ問題にかなり関わっているのではないかなと思います。なので、文言上と言えはそれまでですが、多分不登校・ひきこもり・いじめというところで、スクールソーシャルワーカーは大きな役割を果たしているので、その部分には是非スクールソーシャルワーカーを付け加えていただきたいと思います。ここでは以上です。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。スクールソーシャルワーカーを入れていただきたいということです。</p>

事務局 小川課長	<p>3段落目の「しかし～」以降のところはスクールソーシャルワーカー等も書いております。今おっしゃったことはよく分かります。対応しているのはおっしゃる通りカウンセラー、弁護士だけではなくてワーカーの果たしている役割も大きいと思いますので、文章は検討させていただきます。</p>
福田会長	<p>よろしく願いいたします。今、第3章の中味を見ていただいています、他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは第4章ですが、29ページからなるろうかと思えます。第4章いかがでしょうか。</p>
金山委員	<p>まず、すごく素朴に疑問に思ったのですが、前はここに書いていましたが合わないで変えますというところで、事業ナンバーの1225のところの、1222から1225に変えましたとご説明があって、保育所・幼稚園の機能強化というところに病児・病後児保育が入ったと思えます。ただ実際問題、病児・病後児保育をしているのは医療機関併設型で、今ある保育所や幼稚園の中で病児・病後児を預かっていこうという方向性ではないように思うので、これが保育所・幼稚園の機能強化にあたるのかなど。1222から1224は確かにそうなのですが、この病児・病後児保育だけ、すごく違和感を感じました。というのが、まず第1点です。</p> <p>もう1点は、度々言っているのでもしつこいなと思われるかと思いますが、いくつかの事業の中で、具体的に名前を挙げると、ショートステイやトワイライトステイや産前・産後ヘルパーなど、いくつか今までの中で数字上は充当されているかもしれないが、とても使い難いということに対して、何か所設置しているからいいですというような感じで終わっていたものの、行動目標のところ「質的充実」と書いてあるところと、「継続」と書いてあるところの線引きはどこなのだろうかと思いつつ見てました。「質的充実」を謳っていただけると、まだ改善の余地があるのかなというイメージが持てるのですが、本当に何度も何度も言っているような事業をもうちょっと使い易くして欲しいという、いくつかの事業がやはり「継続」で終わっているとか、さきほどの病児・病後児保育も量の問題ではなくて質です。使い方、使い辛さの問題なんですと度々申し上げているにも関わらず、やはり「量的拡充」なのかと思っています。「継続」と「質的充実」との違いと言うか、線引きというものを教えていただきたいと思えます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。まず1点目は、病児・病後児保育のどこにあてはめていくかというところで、若干違和感があるということです。</p>
事務局 岡課長	<p>病児・病後児の場所は少し考えさせてください。今お話を聞いていて、無責任な言い方で申し訳ないですが、確かにそうです。幼稚園・保育所でこれから積極的にやっっていこうというところは今のところないので、あくまで医療機関でとなりますので。他のところの収め方の問題で、ここに仕方なく入れたのかもしれない。そこはまた結局こうなりましたというお話になるかもしれませんが、検討させてください。</p> <p>それからもう1点、行動目標の使い分けですが、これは金山委員がおっしゃった、まさにそのとおりです。数を増やすのは「量的充実」、使い方・運用の仕方・体制の組み方といったところを見直していく、事業そのものはやりますが中味を</p>



	<p>しっかり充実していこうというのは「質的充実」となっています。ショート・トワイライト等についても、何度もおっしゃっていただいて申し訳ないし、私も十分認識しています。この「継続」という表記は、今ご指摘いただいて「あつ」と思ってしまいました。いわゆる質的な充実ということを念頭に入れてここをやっていこうというところがありますので、もし他にもお気付きのところがありましたら、おっしゃっていただいたら助かりますが、ここにつきましては修正をいたします。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。今の事務局からの説明でいきますと、行動目標の「継続」については、今の事業の展開の中で大きな問題はなかろうと、事業としては認識しているというところ。質的、量的な部分、「量的」は分かり易いですよね。数を増やしていこうというところですが、「質的」部分については様々な提供方法、もしくはやり方について何らかの改善が必要だと認識しているところだということでした。これまで金山委員からご指摘があったのが、ショートステイ・トワイライトステイ、それから産前・産後の1112番。これも「継続」になりますね、というところですよ。</p>
金山委員	<p>それと、病児・病後児の「量的拡充プラス質的拡充」というところですよ。</p>
福田会長	<p>これは「量的」だけですね。</p>
金山委員	<p>そうですね。多分、度々会議でもあがっていた「養育支援家庭訪問」というところも、「量的充実プラス質的充実」というところと、「乳児家庭全戸訪問」も多分やり方と関わり方と言うか、前回も出たと思います、そういう話が。そう言ってしまうと全部「質的」になりそうですが。</p>
福田会長	<p>事務局からすると厳しい指摘になるかもしれませんが、メニューは整ってききましたが、質的、中味については利用者の立場に立つと、もう少し改善していただきたいなと思う部分がありますよというご意見になろうかと思えます。とりわけ、「こんにちは赤ちゃん事業」については量的には全て行くわけですから、あとは質をどうしていくのかというところ、何度かこれまでに議論がありました。そう言っていくと、何でも質的に向上してくれよということになってこようかと思えますが、なかなかどれもこれもというわけにはいきませんが、これまでの議論もしくは今日持って来ていただいた課題認識の中で、認識がずれる部分等々ございましたら、是非ご意見をいただきたいと思えます。</p>
木下委員	<p>答え難いほうから聞きます。50ページの防犯カメラの件ですが、これは市全体と言うよりは各自治会の裁量でという話だったのですが、例えば防犯カメラはその地域だけの話だけではないと思えます。犯人があっちからこっちへ移動したりとか、そういうのは統括されていらっしゃるのですか。</p>
事務局 岡課長	<p>自治会の本拠地になる場所にカメラを置いているということになりますので、それを示し合わせて全部統括するというところではないです。</p>
木下委員	<p>どうなのかなと正直思った次第です。あともう1点、先程金山委員もおっしゃったのですが、気になったと言うより、ここであげられている分については、今回の大きなところ子育て支援事業の質の向上、子育て支援をもっと充実してい</p>

	<p>ましようというところが、今回の制度のひとつの大きな目玉だと思います。これまでいくつか項目がずらずらとあがっている中で、気になったのは第5章の量の確保というところのお話と無理やりリンクさせるようなお話になってしまうのかもしれないのですが、色々なことをやっていきましょうという、当然マンパワーが要るのかなど。色々な問題が新たに発生してくるのかなど。この量の確保というのは、実際に今までのジョブの確保をしていきましょうみたいなイメージで、確保できる、できないという議論なのか、どんどん何かしらのサービスの拡充を図っていこう、当然それに対するマンパワーなどの手が必要になってくるのかなどということに対して、そこまで加味された量なのかなどというのがよく分からなくて。単純に利用者が何人いました、1万人いたけど1万人の量の問題の質が変わってきたら実質アイテム数としては倍になりましたみたいなことは、実際にあるのではないのかなど。逆にないといけないのかなど。今回、看板としてあげている以上、子育て支援をもっと積極的にやりましょう、保育所を増やします、待機児童を減らしますという部分ではなくて、子育て支援をやりますということ看板としてあげている以上、そのあたりのところを含んだ量の確保なのかなどというのを疑問に思った次第です。答えはなかなか求め難いところかと思いますが。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。ここをこうしろ、ああしろではなくて、ご意見をいただくことも必要かと思しますので、委員の皆さんどうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局 岡課長	<p>今の件について、こうしますではないのですが、こう考えますということで。確かに数字上あがってくるのは、ニーズ調査によるところと、我々が実際現場で業務にあたっているところの感覚で色々補正もさせていただいて、こういう考え方でやりますということについては、色々ご意見をいただいて説明させていただきました。それに基づいて形は作っていますが、おっしゃるように中味の複雑さとか、更にその後ろに隠れているニーズというのは、この時点では十分つかめていない部分もありますので、前回も少し申しましたが、まずは計画を作ります。そして、この後もまた皆さんにお願いしないといけません、年度毎に事業の進行状況、進捗状況を報告します。最初に皆さんにお願いしたいお仕事は、前年度の実績報告を見てどうですかというところから始めていただいたのですが、そういった取組を今後も続けていきますので、その中で課題になるようなところについては、またご指摘いただいて、どうなっているのかという確認をいただければ、我々としても助かる部分があります。そういうことで進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
福田会長	<p>よろしくお願いいたします。他いかがでしょうか。</p>
下田平委員	<p>最後のほうの小児医療救急体制について、36ページの「子どもの健康保持・増進」ののところの1206番、そのところで救急医療について、子どもを育てていく上で子どもの病気や健康はすごく不安な部分だと思います。それで島本のほうまで救急の場所が1か所しかなくて、そこまで行くのはすごい大変な作業で、私も何回か一緒について行ったことがあるのですが、車で運転しないと行けない場所です。タクシーで行くなどの方法もあるとは思いますが、「小児科を共同運営し</p>

	ます」で「継続」になっています。茨木市ではこれは難しいものなのではないでしょうか。小児科もだいたい少なくなっていて、なかなか子どもを病院に運ぶと言うか、まして救急で連れて行くというのが、高槻のほうまで行かなきゃダメというのはすごく負担なことかなと思うのですが、いかがでしょうか。
事務局 北達課長	これは初期の小児救急、2次、3次とあるのですが、初期の話です。元々保健医療センターで初期救急小児を扱っていました。医師不足という問題が大きくありまして、2次医療圏ということでは高槻と島本、それから摂津、茨木、これが2次医療圏になっていまして、高槻・島本の夜間急病診療所では小児をしっかり診れる体制があるということがありましたので、そちらに集約して投資してそちらで預かると。遠くなっていることについては、色々なご意見がありますので今後検討していかないといけないかもしれません。
福田会長	ありがとうございます。多分、小児救急の、特に夜間をどうしていくのか、色々な地域で検討されているところだと思うのですが、医者がいないという問題が現実にあって、地域によっては医者を疲弊させないために、むやみやたらと救急に行かないような体制を整えている地域もあるというふうに聞いております。実際行ったら、ただの風邪だったみたいなことも多いわけですが、熱が高くなれば心配になります。そういった時にすぐに行かなくてもいい状況を作っている地域があるのは、裏返すとそれだけ資源がないということなんだろうと思います。これは多分、分娩もそうです。分娩を扱う医院もだいたい減っていると思います。お母さん方であれば分かると思うのですが、妊娠したらどうするのか、どこで産むのかを決めなくてはいけないということです、最初に。でないとボヤボヤしていたら、近くの医院ではなかなか分娩を扱ってもらえないという問題もあり、医師不足の問題というのは大きな課題です。近くでなかなか気軽に医療を受けることができない状況になっているというのは、共通の課題認識として皆さんに持っていただきたいと思います。ありがとうございます。他いかがでしょうか。
古賀委員	49 ページの 1334 番の「乳幼児とのふれあい・交流」の件ですが、これは小学校・中学校が対象になっているのでしょうか。教えていただきたいです。
事務局 小川課長	学校教育の小学校・中学校の全てにおいて、こういった交流を持っているというわけではありません。先日も養精中学校のほうに、実際に赤ちゃんを抱いたりする取組が市のホームページに出ていたかと思うのですが、そういった取組をされている学校であるとか、或いは職場体験の中で中学生の何名かが保育所などに行って関わりがあるというところで、統一して全ての学校において乳幼児とのふれあいがあるというわけではありません。
古賀委員	今回中学校の校長先生が外で声を掛けて実現した話を聞いています。それは、受け皿的には子育て支援課がそういうことをなさっているのか、それとも学校に任せているのでしょうか。
事務局 平林課長	子育て支援課では、中学校からの依頼を受けて行かせてもらっているケースもありますが、元々は「高校生とのふれあい」ということで始めました。
古賀委員	これは、命や親に対する感謝など、そういうことにも繋がると思います。小学校6年生や中学校3年生などに、こういうことを1年に1回でも学校でする感じ

	<p>に持って行っていただけたら有難いと思います。今回私も色々と学校の役員をさせていただいた中では、初めて中学校でしているということを知りました。今後こういうことは、地道ですが、やって行っていただきたい事業だと思っています。「量的」と書かれていますが、どれぐらいの量をされているのか、件数的にはどうでしょうか。</p>
事務局 岡課長	<p>中学校は昨年度初めてだと思えます。小学校では、できていないと思えます。元々は高校での取組であり、中学校では、職場体験的に保育所に行ったりなどの体験はあったかと思えます。ただ、国の少子化対策の強化事業があり、それを活用してこういった事業をされている市町村もあります。こういうことはできないのかというご提案もいただいている部分があります。「赤ちゃん先生」という言い方で、色々な活動をされている、そのことだと思うのですが、市が直接やるとなるとなかなか難しい部分がありますので、そういうノウハウを持たれているところと手を組んで、その活動を支えるような形で、古賀委員がおっしゃっているような多くの子ども達にそういう機会を持てるような方策を考えられないのかということは、ここには書ききれませんが、課題として認識しているところではあります。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p>
下田平委員	<p>宣伝ではないですが、北中の子育てサロンには、3校合同で中学生が来ています。1年に1回ですが、小学校で2分の1成人式、4年生の子達が出産の時の話や、10歳までどんなことがあったのかということを知って来て、家族の方に感謝をする日があります。今年は特に赤ちゃんのふれあいも一緒にやりましょうということで、地域と一緒に保健師に来てもらって、保健師に妊娠の時はこんな大変な思いをするよとか、しんどいのよということを知って話をしてもらって、妊婦さんと赤ちゃんに来てもらって関わってもらって、そして家に帰って自分達の時はどうだったのかというのを、今回させてもらいました。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。地道な子どもとのふれあいというのが、子どもに対するプラスのイメージに繋がっていくのだらうと思います。どうぞよろしくお願ひします。他いかがでしょうか。</p>
古座岩委員	<p>3点あります。今回の大きな計画の中で新しく盛り込まれる内容について、市民の皆さんから色々な疑問などが出てくるのかなと思うのですが、92ページで「利用者支援事業【新規】」ということで、中央ブロックから利用者支援事業が始まると思うのですが、認定こども園も初めてですし、小規模保育園が増えるということも初めてでしょうし、そういったことに関する質問を受けるとなったら、民間保育園の小規模なところを含め、すごく事業が膨大になるのかなという予感がします。市民の方に色々な情報をお伝えするにあたっては、市内全ての保育事業、幼稚園事業について精通してなければいけないのかなというイメージがあるのですが、初めてだし大丈夫なのかなという疑問がひとつあります。</p>
事務局 平林課長	<p>実際に始めていくにあたりまして、ご心配いただいていますように、携わる者がどれぐらいのスキルを持っている者かということが重要になってくると思います。足りない部分について、勉強もしていかないとはいけませんし、その</p>

	<p>ために研修ですとか色々な情報提供などをお願いして、色々なことを勉強させていただいて、色々な関係団体とのネットワークについても検討を一緒になってお願いし、29年度からの次の5か所に広げるための展開についても検討を進めていきたいと考えております。</p>
古座岩委員	<p>小規模の保育園が増えたり、民間のところが増えたりすると、多分その施設でのフォロー体制というのが手薄になる事業所があるのではないかなというのも心配なので、大規模で元々保育園をしておられて、また幼稚園をしておられてというところ以外に、新しく入ったところの事業も、この計画の中では何か手厚くしていけないといけないのかなと同時に思いました。</p> <p>2点目としては、道德教育のところも文言としては出てきていたと思うのですが、道德教育に関しては、生活体験や自然体験というのはすごく道德教育に効果があるということが分かっていますので、青少年野外活動のところとか、あと生活体験と言うと職場体験なのか何か、色々な体験活動があると思うのですが、地域のことを調べるとか、そういうものと結び付けた新しい道德教育の茨木市の繋がりというのはどうなのかなというのが気になりました。</p>
事務局 小川課長	<p>45 ページのところに書かせていただいているのは、一般的な道德教育というような形の書き方になっているかなと思います。ただ、今委員がおっしゃったような、単に教室での学習だけではなくて、地域の様々な方との出会いであるとか、子ども達自身が何等かの体験をすることによって、道徳的価値観が高まっていくということはよく分かっていますし、学校でも、そういった形の指導をしています。今おっしゃった他課との連携も当然必要になってくると思いますので、それを推進していきたいと思っております。</p>
古座岩委員	<p>最後ですが、少子化ということがとても大きな問題になっています。これから子どもの人数もどんどん今後5年で減っていくようですが、その中でも保護者だったりこれから子どもを生む人達の養育支援というのはすごく大事で、先程も出ていた小中高生の色々な養育の学習を進めるということが、少子化対策に結び付くと思います。あと発達が気になるお子さんが増えているのは、病気の診断ができる機会が増えたとか、一般社会で認知されたということにプラスして、親の養育技能が低下していると言うか、子育てするのがとても難しく感じたり、今まで経験してこなかったから子どもに上手く対応できないとかということが、発達障害と思われるような子どもの様子に繋がっているということも原因だと思うので、少子化対策としては色々なことが結び付いた養育支援、子どもを育てる力の支援というのを強化して欲しいかなと思いました。多分、色々な事業がそれにあたるのだらうと思いますが、そのあたりが市民の皆さんにもっと分かる形でお伝えできたらいいのかなと思いました。</p>
事務局 岡課長	<p>ありがとうございます。「こんにちは赤ちゃん」であったり、アウトリーチの手法を色々なところで取り入れていきたいと思いますということは、前段で少し触れているかと思います。ワークショップでもそういう話をいただきましたので、待ちの姿勢ではなくて、そちらへ出向いて必要な支援等をコーディネートしていく能力がそれぞれの窓口、どこか1点集中ではなく、先程の利用者支援のところだけが</p>

	<p>頑張ればいいのではなくて、それぞれの保育所・幼稚園等も小規模園も含めて、その要素を入れたり、能力を持っていかないといけないと思っています。先程の小規模園のフォローで言うと、公立保育所の機能と役割の中では、ブロックの色々な民間の園も含めて、保育の中味というところまでも、言えるようになっていけばいいなという思いはあります。養育支援の中の発達の関係ですが、色々な考え方があると思うのですが、親の育て方によって子どもの障害というのは、あまりストレートに繋がってなくて、そういうことをおっしゃる方もありますが、養育能力が低いから発達に課題のある子ができてくるというのは、なかなか我々としてもそうですよとは言い難い。私の感覚としてはそこにあります。もう少し機能的な部分があると思っていますので、そこについては、必要な支援なりフォローなりは健診などでやっていきますが、その中で見えてくる結果として、養育し難い子どもの実態があってそれに応じられない親のしんどさというところのフォローが必要かと思えますので、そのあたりのところの支えをどうしてやっていけるのかというのは考えなければいけないと思っています。</p>
古座岩委員	<p>もしかしたら誤解があるのかもしれないのですが、虐待児童に見られる特徴等で発達障害と間違えられるお子さんだったりということです。脳の機能障害で発達障害という意味ではなくて、例えば虐待に代表されるようなものがそのような判断と間違えられるということがあるので、そこは養育支援なのかなという点です。</p>
金山委員	<p>今古座岩委員がおっしゃった発達障害のような症状が出ているけれども、機能的なこととはまた違うとおっしゃっていたことで、私も同じようなことを感じている一人として、実際問題、教育現場とか保育現場ではそういうことは多々とは言いませんが、結構ありますということをお願いして手をあげました。二度同じことを言うことになるかもしれませんが、虐待の家庭に近いグレーゾーンの著しく養育能力の低いご家庭で育ったお子さんというのは、やっぱり小学校に入ってからとか、その前から人とコミュニケーションが取れないというのは、単に機能的な問題だけではなくて、親が小さい時からスキンシップがなかったりということで、集団生活に上手く溶け込めない人、関係が取れないというのは、本当にどちらなのか、元々のものなのか二次的なものなのかというのは、多分現場では判断がつかなくて、そこは渾然一体となっているとは思いますが。そういう意味では前回もお話した、見つけるだけとかぱっと見た一場面だけでは多分見分けられなくて、その見分けるシステムをどう見つけていくのかもあるのですが、前に言ったお母さんと一緒に子育てを動かす中で、親育てをしていくというところになると、今までの振り分けには入ってこないだろうなとは思いますが、難しいとは思いますが、それをどうやって施策に盛り込んだらいいのかということも含めて、一緒に考えていただけたらいいのかなと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。これ以上、この議論を進めないほうがいいのかと思います。先天的な部分、後天的な部分どちらもあるというのが、現状の理解で間違いないところだろうと思います。それを前提に、施策を進めていただきたいということだろうと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>

	<p>それではいかがでしょうか、素案の中味についてご議論いただきたいと思ます。私のほうからいいですか。60 ページの 2303 番ですが、「要保護児童対策地域協議会の強化」というのは事業名なんでしょうか。</p>
事務局 岡課長	<p>全般的な話になりますが、あえて事業と書いておられますのはこういう取組という大きな括りで、その中に〇〇事業、〇〇事業と複数あるところもありますし、それに対しての事業名が1つしかないところもあります。なるべく限定しないで済むように、幅広く色々な事業を今後取り入れやすいように、事業という括りをさせていただいております。「強化」ということについて、それに付随する〇〇事業ということが出てくる可能性はあります。</p>
福田会長	<p>事業と書いてありますが、具体的な事業名がここにあてはまるというわけではないということですね。分かりました。良い事業名だなと思まして。「強化」という事業があれば、行動目標としては当然継続というふうになるわけですから。ここに充実とか書く必要がない、充実が目的の事業ということですね。分かりました。ありがとうございます。</p> <p>他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。一応ここまでで皆さんからご意見がないということでしたら、今いただきましたご意見を踏まえて事務局で、もう一度素案の中味を再検討した上で、今後パブリックコメントに諮っていくという流れになるかと思ます。我々としては一区切りかなと思ますが、委員の皆さんはどうですか。たくさんの貴重なご意見どうもありがとうございました。</p> <p>それでは次に、こども育成支援会議の今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 東井課長代理	<p>本日テーブル上に配布しております当日資料1という資料「こども育成支援会議スケジュール」というA4縦型の1枚をご覧くださいと思ます。1月から3月までの当面のスケジュールを掲載しております。1月については、本日25日に第3期計画の素案について皆様からご意見をいただきましたので、再度事務局で修正・調整をさせていただき完成をさせ、2月6日から27日の期間でパブリックコメントでの意見募集を実施していきたいと考えております。パブリックコメント募集と合わせて、市内部の職員にも第3期計画の素案を見ていただき、職員からの意見募集も合わせて実施していきたいと思っております。それを27日に終えまして、3月上旬・中旬あたりでパブリックコメントや職員の意見募集の考え方について整理をし、3月21日の土曜日の朝9時半から予定しておりますこども育成支援会議の中で、パブリックコメントの結果等の報告をさせていただきたいと思っております。また、それと合わせまして利用定員の確認と、前々回ですか、子どもの貧困対策のPTを茨木市でも立ちあげて施策の検討をするという報告もさせていただいておりますが、今も検討中で取りまとめができる予定でございますので、3月の会議で子どもの貧困のプロジェクトの報告もさせていただきたいと考えております。こども育成支援会議後、24日火曜日頃にパブコメの結果の公表をさせていただき、25・26日あたりで第3期計画の答申をこども育成支援会議から市長にいただく予定をしております。そして、3月下旬に第3期計画の決裁をいただいて策定という運びで進めたいと考えておりますので、よろしくお</p>

	願います。以上です。
福田会長	<p>ありがとうございました。今後のスケジュールを事務局から説明していただきました。これにつきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この内容で進めていただきたいと思いますということでございます。一応本日の案件は以上になります。私の記憶の中では初めてではないでしょうか。終了まで若干時間があることは。私の進め方がまずくて、大変申し訳ないと思っておりましたが、多分事務局が収まるように整理して下さったのだらうと思います。</p> <p>残りちょっとだけ時間がありますので、どうでしょうか。最後と言いますか、3月にもありますが、残り10分ぐらい時間があります。毎回議案にある「その他」の部分になろうかと思いますが、本日の案件だけに限らず、こども育成支援会議に関わってくださいまして、そういった中でご意見等々あればいただきたいと思います。何でも構いません、ご感想でも構わないです。いかがでしょうか。</p>
古賀委員	すみません、本当に関係ないことで申し訳ないのですが、少子化関連で、不妊治療については市の助成金がありますよね。
事務局 北達課長	はい。不妊治療については助成金は、25年度から整えているところでございまして、半額という形で30万、不妊治療が終わった段階で申請をいただくことで、補助金を出しております。不育については大阪府です。
古賀委員	年齢制限などはあるのですか。
事務局 北達課長	すみません、間違えました。不妊が大阪府で、不育が茨木市でございます。訂正させてください。年齢制限は特にございません。
古賀委員	これは総額で30万ですか。1回につきではないのですか。
事務局 北達課長	1回の不育治療のほうについてと言うか、全治療が終わった段階で申請いただいて30万です。
古賀委員	あまり足しにならないと思うのですが、ありがとうございました。
福田会長	他いかがでしょうか。金山委員、どうぞ。
金山委員	何でもいいということなので、また言うのかと思われそうですが、病児・病後児について、私の長男が今週の頭からインフルエンザになっていまして、本当に病児・病後児保育ですごく困るのですが、いつも豊中市のシャイニングキッズという病児保育を利用して、そこは8時と同時に預かっていただけて、それまで電話さえすれば予約ができるという感じで、茨木市のやっている病後児の保育とは格段に比べ物にならないくらい使い勝手が良いんです。6時まで預かってくれて、食事もおやつも出ます。必要があれば、その中で併設の医療機関の診察も受けられ、とても使い勝手が良くて、それは単体で4年ほど運営されているので、恐らくノウハウなどもあるでしょうし、1月から豊中から補助が出るようになりましたが、それまで補助金に頼らずやってきたということは、ある程度それで採算が取れるようなやり方があるのだと思います。今日も申し上げましたが、箇所数と言うか実施場所は増えるのですが、茨木市の病後児は一向に使えないので、さきほど小児救急の話が出ましたが、箕面市の子ども救急に車で行くのだったら島本町でも同じというところでは、子どもに特化した子ども救急に行かせて



	<p>いただいでいて、結構、他市の提供するサービスのほうが使い勝手が良くて使わせていただいでいます。是非、病児・病後児のやり方などを考える上で、他市で成功している事例を見ていただきたいなと思ひました。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他いかがでしようか。25分まで受け付けたいと思ひます。</p>
木下委員	<p>何でもいいということなので、私のNPO活動のほうで、島本町におうかがいし、町の子育て支援課長とお話をさせていただきました。島本町の課長が、「茨木市って何してひます？」とすごく気にされてひました。要は、この三島地域の中で情報交換をされてひないのかなというのが、素朴な疑問でした。「どんな状況でやっていらっしやひますか？どんな感じで会議を進められてひますか？」みたいなことをすごく気にされてひて。今の話じゃないですが、近隣の自治体の色々なサービスと、市民側からすると茨木市民なのですが、子どものことになった時に行政の枠をとっぱらって、まず子どものために何とかしたいと思うところがあるので、そういった情報交換をされてひいかなというようないことがあります。高槻市の動きなども全然見えてこないのて、どうなっているのかなというのて1点。</p> <p>それとここで言うべき話ではないかもしれないのですが、うちの小学校で色々トラブルがあるようて。先程のいじめの問題とはちよつと違ひ、クラス崩壊みたいな話になってひるよういのですが、そこで「ひとりも見捨てへん」という本を読みながらの話なので、どうかなと思ひたのですが、友人の子どもさんがトラブルに巻き込まれたんだそうて。「トラブルを起こした側のほうの子どもは責めることはできません。」みたいなことを言われたらしいて。状況が分からない話なので、逆にトラブルを受けた側の気持ちはどうなるのかと。茨木市としてそういう対応なのか、その学校の対応なのかというのてすごく気になって。目に見えるいじめとかいうものならいいて、日常的に学校で、僕も子どもを送って行くと校門の前で泣いてひる子っていっぱいひるんて。教室に入れひない。それをお母さんが引っ張って行く、自転車にしがみつひてひる子どもを振り払ひ、車の前でお父さんが投げ捨てるように子どもを置いて「ほら行け」と言ひてひる、そんな風景をよく見るんてすね。これは別に親御さんが悪いということて言うつもりはなくて、色々な問題があつて、多分拾ひ上げられてひない部分がたくさんあつて、先程の量的な問題のところにもありましたが、子育て支援というところて考えた時に、今までは問題としてあげられなかったものが、実はアウトリーチ、こちらから行くと、校門に多分一時間立ってひると、すごく登校事例ですぐ分かりますが、そういうのを見ると、やっぱり単純に数字、人数などだけで書かれひない、質の充実というのて本当に必要なのかなということを感じました。以上です。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>最後一名の方、いかがでしようか。</p>
三角委員	<p>最後には喋つておかないといけひないかなと。現場で思ひうのですが、保幼小の問題て連絡が希薄かなという感じがします。小学校との壁という言葉も使われてひますが、ここにも保育士と幼稚園教諭の合同研修とかまでは出てひるのですが、</p>

	<p>学校の先生と保育士との研修などをしながら、教育の壁をもう少しなくしていただきたいなと思ったりします。我々職員同士でも壁があるような気がします。それも考えていただけたらいいなと思っています。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。私もという方がいらっしゃるのではないかと思います。一応今日はここまでとさせていただきたいと思います。実際に子育てをしておられる方、子育てに関わっておられる方のご意見は、本当に重いなと思いました。受け止めていただいて、一言でも素案の中に盛り込んでいただければと思います。</p> <p>それでは、今日の会議はここまでとさせていただきたいと思います。次回の会議につきまして事務局のほうから説明をお願いいたします。</p>
事務局 東井課長代理	<p>次回の会議ですが、先程のスケジュールでもご説明させていただきましたように、3月21日土曜日朝9時半から市役所南館8階の中会議室で開催を予定しております。内容につきましては、先程説明した通りでございます。会議の開催が2か月程先になりますので、開催通知は2月下旬頃にご案内させていただく予定をしておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。本日は以上になります。これをもちまして、こども育成支援会議を終了させていただきます。長時間にわたりご協力をいただき、ありがとうございました。次回もどうぞよろしく願いいたします。</p>